

第4期 長井市地域福祉計画【概要版】

1 計画策定の背景・趣旨

・本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域（※住民に身近な圏域）を取り巻く様々な生活課題に対応する包括的な支援体制の整備を進めていくため、市の福祉分野の「上位計画」として策定します。また、長井市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と相互に補完・連携するものです。併せて、成年後見制度の利用促進に係る基本計画を包含した計画とし、一体的に施策を推進することとします。

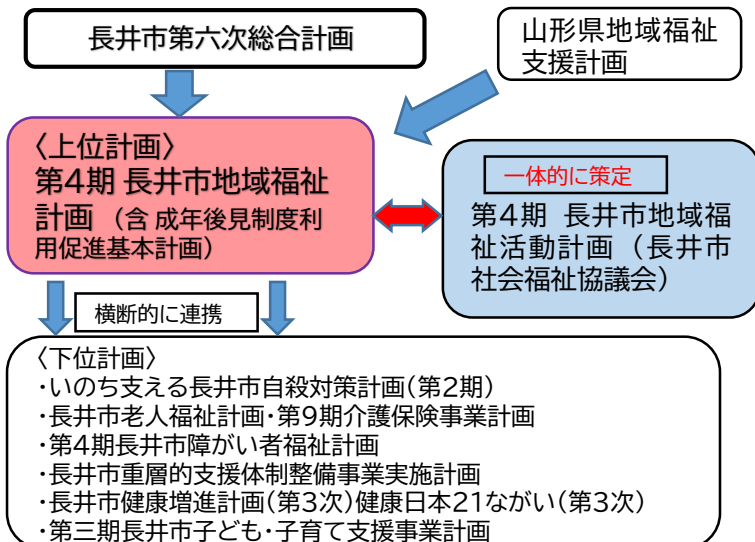
・本計画は、「長井市第六次総合計画」に基づく個別計画の一つであり、保健・健康スポーツ・福祉・介護・子育て等に係る下位計画を横断し、市の地域福祉における基本方針と施策展開の方向を明らかにするものです。

※ 住民に身近な圏域…地区コミセン・自治公民館等の区域を想定

2 計画の期間

令和7年度～令和11年度の5年間

3 計画の位置づけ



4 第3期計画における課題

基本目標1

市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくり

- ①健康寿命延伸のための食生活、運動習慣、睡眠と休養に関する正しい知識の普及と歯と口腔ケアの推進。
- ②在宅医療の推進と福祉サービスの充実、助け合いによる生活支援体制の構築
- ③障がい者の高齢化、医療的ケア児の増加、支援が必要な児童等に対する分野横断的な取り組み。
- ④生活保護受給者、生活困窮者等への自立に向けた支援。
- ⑤相談支援体制の強化と成年後見制度や権利擁護についての周知。
- ⑥自主防災組織への支援と避難行動要支援者制度の普及や災害ボランティア等の連携づくり。

基本目標2

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

- ①妊娠、出産からの切れ目ない子育て支援の充実と産後ケアサービス事業の拡充。
- ②「子育て支援センターの充実と学童クラブの環境の整備。
- ③子育て世代の負担軽減とひとり親世帯、貧困世帯、ひきこもりに対する多機関での対応。
- ④地域と学校の連携と地域のこどもを地域で育てる活動の推進。

基本目標3

我が事・丸ごとの地域づくり

- ①地域ネットワークの充実と「我が事」として考えられる地域づくり。
- ②コミュニティセンター等住民自らの活動に対する支援。
- ③こどもたちを守るための気軽に相談できる体制の充実や対処方法を学ぶ機会の確保とゲートキーパーの養成。

5 第4期計画の基本目標・主要施策

基本目標1 誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり

- (1) 地域ぐるみの防災体制の充実
- (2) 保健・医療・福祉の充実
- (3) 相談・支援体制と情報発信の充実
- (4) 各種福祉関係施策の充実
- (5) セーフティネットの機能強化
- (6) 成年後見制度利用の促進

基本目標2 誰もが生きがいの持てるまちづくり

- (1) こどもが健やかに成長できるまちづくり
- (2) 生涯にわたる生きがいづくり
- (3) ころと体の健康づくり

基本目標3 地域の活力あるまちづくり

- (1) 地域活動の担い手の確保と育成
- (2) 地域における福祉活動の充実
- (3) いのちを守る地域づくり

※SDGs

「誰ひとり取り残さない」社会の実現という理念は、地域共生社会の実現とも密接に関係するため、本計画の推進により、地域福祉と関連の深いSDGsの下記ゴールの達成に貢献することを目指します。



6 第4期計画の具体的施策

基本目標1 誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり

(1)地域ぐるみの防災体制の充実

- 1 避難行動要支援者の避難支援制度の推進、被災者支援の体制整備
- 2 地域防災力の中心となる自主防災組織への支援
- 3 災害時に支えあい、助け合う仕組みづくり
- 4 地域での見守り活動の充実

(2)保健・医療・福祉の充実

- 1 健診(検診)の充実と保健指導の実施
- 2 地域での健康づくり
- 3 在宅医療の普及啓発
- 4 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の推進

(3)相談・支援体制と情報発信の充実

- 1 地域福祉ネットワークによる相談支援体制の充実と周知
- 2 多機関協働による相談支援体制の充実と周知
- 3 必要とされる方に情報が届く体制づくり
- 4 高齢者や障がい者等に対する自立支援
- 5 ひきこもりに対する支援
- 6 こどもの学習支援
- 7 就労準備支援
- 8 重層的支援体制整備事業の推進

(4)各種福祉関係施策の充実

- 1 高齢者福祉・介護保険サービスの適正給付
- 2 介護や世話をを行う家族等に対する支援
- 3 介護人材確保・育成への支援
- 4 健康づくりの支援
- 5 障がい者福祉サービスの利用促進
- 6 生活困窮者の自立支援
- 7 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施
- 8 福祉サービスの情報発信の充実
- 9 地域生活支援拠点等の整備
- 10 福祉サービス提供者等の育成・確保

長井市第六次
総合計画
目指す将来像

(5)セーフティネットの機能強化

- 1 一人ひとりの人権の尊重
- 2 差別・虐待・暴力の防止
- 3 地区長会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会等関係機関との連携
- 4 住宅確保給付事業

(6)成年後見制度利用の促進

- 1 成年後見制度利用支援事業の周知と啓発
- 2 成年後見支援センターとの連携
- 3 市民後見人の養成・支援体制の整備
- 4 相談支援体制の強化

基本目標2 誰もが生きがいの持てるまちづくり

(1)こどもが健やかに成長できるまちづくり

- 1 妊娠期からの切れ目のない支援
- 2 子育てに関する情報提供の充実
- 3 質の高い幼児教育・保育の提供
- 4 多様な保育サービスの充実
- 5 放課後児童の居場所づくり
- 6 障がいのあるこどもや特別な支援が必要なこどもへの支援
- 7 こどもの権利擁護や児童虐待への重層的な支援
- 8 ひとり親家庭、こどもの貧困家庭への支援
- 9 子育て世代への経済的負担の軽減
- 10 こどもが安全に過ごせる環境づくり
- 11 子育て家庭を応援する地域づくり
- 12 ワークライフバランスの推進

(2)生涯にわたる生きがいづくり

- 1 生涯学習の充実
- 2 芸術・文化活動の推進
- 3 介護予防や生きがいづくりを視点とした居場所づくり
- 4 世代や分野を超えた交流の場づくり
- 5 仲間を増やす場づくり

みんながしあわせに暮らせる長井
～ ずっと笑顔あふれるまち ～

(3)こころと体の健康づくり

- 1 地域保健活動の推進
- 2 運動の習慣化の推進
- 3 年代に応じた健康づくりの推進
- 4 こころに悩みを抱えている方の相談体制の充実と周知、こころの健康づくり

基本目標3 地域の活力あるまちづくり

(1)地域活動の担い手の確保と育成

- 1 地域福祉活動を支える人材づくり
- 2 高齢者の社会参加の推進
- 3 地域の関係団体の連携・交流
- 4 活動の場の情報収集・発信
- 5 ボランティア活動及び市民活動の支援

(2)地域における福祉活動の充実

- 1 コミュニティセンターを活用した協働・共創の地域活動
- 2 魅力ある地域づくり推進事業
- 3 スマートシティ長井の推進
- 4 ダイバーシティ、インクルーシブな社会づくり
- 5 コミュニティセンターの利用促進と拠点づくりへの支援
- 6 学びをとおした世代間交流の推進

(3)いのちを守る地域づくり

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援

